

都道府県拠点病院を複数推薦している 事例の取り扱いについて

(現状)

- がん診療連携拠点病院の整備に関する指針において「都道府県がん診療連携拠点病院にあっては都道府県に概ね1カ所整備することとする。」とされている。
- 宮城県において、宮城県立がんセンターと東北大学医学部附属病院が指定されている。(平成18年8月24日指定)

(宮城県において都道府県拠点病院が2カ所認められた理由)

- 平成18年7月28日に開催された第1回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会における議論のポイントは以下のとおり、
 - ・ 推薦の両医療機関ともに指針に定める必須要件の整備が行われている。
 - ・ 両医療機関の機能的役割分担、都道府県がん診療連携拠点病院が2医療機関となることによる相乗効果等について、十分な説明がある。
 - ・ がんの診療機能を評価する指標として年間の新入院がん患者数を見た場合、宮城県立がんセンターが約4000名近く、東北大学附属病院が5000名近くの患者さんを診ている。

(今回の推薦事例の相違点について)

- 岩手県
 - ・ 推薦の医療機関が指針に定める要件の一部を満たしていない。
- 山形県
 - ・ 年間の新入院患者数が2000名程度の医療機関を推薦している。

(参考)

- 3県の人口比較

岩手県	1, 375, 126人	(平成18年9月1日現在)
宮城県	2, 371, 683人	(平成18年4月30日現在)
山形県	1, 207, 513人	(平成18年10月1日現在)